



# すみだ 区議会だより

2023.11.8 NO. 234

発行：墨田区議会事務局  
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-6352  
<https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

### 【主な内容】

- 1面 9月議会のもよう／先進自治体の調査
- 2面 代表質問（自民党・公明党）
- 3面 代表質問（共産党・維・国）
- 4面 一般質問（6人）
- 5面・6面 墨田区議会に関するアンケート集計結果
- 7面 一般質問（1人）／意見書／政務活動費について
- 8面 常任委員会の活動
- 9面 常任委員会の活動／特別委員会の活動／議会運営委員会（議会改革）
- 10面 議決議案等の審議結果／決算を審査しています／今後の会議日程（予定）

区議会だよりHP



## 9月議会

# 学校給食費徴収免除対応経費を含む補正予算などを可決

墨田区議会は、令和5年度定例会9月議会を9月11日から9月29日までの19日間にわたって開きました。

### 9月11日 本会議

自由民主党・無所属、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

### 9月12日 本会議

日本維新の会・国民民主党が会派を代表して代表質問を行った後、4人の議員が一般質問を行いました。

### 9月13日 本会議

3人の議員が一般質問を行いました。続いて、区長提出議案14件の提案説明があり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託しました。また、区民から提出された請願1件及び陳情4件について、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

### 9月20日・21日・22日・25日 各常任委員会

本会議で審査を付託された議案・請願及び陳情について、各常任委員会で審査しました。

### 9月29日 本会議

区長提出議案14件について、所管の各常任委員会から審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、一部の議案に付帯決議を付して、いずれも可決しました。続いて、請願1件及び陳情4件について、所管の常任委員会から審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、請願1件及び陳情2件を不採択、陳情1件を採択、1件を一部採択としました。

続いて、請願1件及び陳情4件について、所管の常任委員会から審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、請願1件及び陳情2件を不採択、陳情1件を採択、1件を一部採択としました。



本会議最終日(採決のようす)

次いで、区長から令和4年度各会計歳入歳出決算4件が提出されたため、決算特別委員会を設置して審査を行うこととしたほか、区長から追加提出議案「墨田区教育委員会委員任命の同意について」の提案説明があり、原案どおり同意しました。また、議員提出議案「下水サーベイランス事業の実施に関する意見書」を含む意見書2件をいずれも原案どおり可決しました。

## 先進自治体の調査を行いました

### 地域産業都市委員会 [10月3日～5日]

香川県高松市の「屋島山上交流拠点施設「やしまーる」について」のほか、香川県三豊市、愛媛県新居浜市の施策を調査しました。

### 企画総務委員会 [10月4日～6日]

鳥取県鳥取市の「新庁舎建設とICT技術の活用による職員の働き方改革について」のほか、兵庫県豊岡市、島根県出雲市の施策を調査しました。



### 区民福祉委員会 [10月4日～6日]

新潟県見附市の「スマートウェルネスみつけの取組について」のほか、新潟県十日町市、群馬県藤岡市、群馬県高崎市の施策を調査しました。

### 子ども文教委員会 [10月4日～6日]

佐賀県武雄市の「武雄市図書館について」のほか、佐賀県佐賀市、福岡県飯塚市の施策を調査しました。





代表質問

区政を問う!

今後のまちづくりについて



自由民主党・無所属  
あべよしたけ



映像配信HP

**問** ①昭和56年6月から平成12年5月はグレーゾーン時期と呼ばれ、この時期に建てられた建物は耐震基準に満たない物件が多い。区は、旧耐震基準の木造住宅の耐震化を優先することだが、墨田区耐震改修促進計画の目標値である令和7年度耐震化率98%の達成に向けたスケジュールを伺う。4月から東京都が助成制度・普及啓発を始めており、23区では5区が平成12年5月以前の耐震基準の木造住宅に対して助成制度を設けている。本区もグレーゾーン時期の新耐震基準の木造住宅に対し、耐震化促進事業として助成を進めていく必要があると考えるがどうか。②本区では、平成19年に50あった商店街が、16年間で38商店街に減少している。商店街は区民生活に係るコミュニティ機能を担っており、身近な買い物場所としてなくてはならない。区内商店街の維持継続の重要性に対する認識を伺う。また、商店街の魅力を生かし、活力を維持向上するような、地区計画を活用したまちづくりの推進が必要と考えるがどうか。

**答** ①旧耐震基準の木造住宅の耐震化を早急に進めるため、令和4年度から3か年にわたり北部を中心に助成制度の利用促進を目的に戸別訪問や説明会を実施している。今後は、建替促進の普及啓発を進めることで、目標達成を目指す。グレーゾーン時期

に建った新耐震基準の木造住宅の助成制度の拡充については、実態調査を検討したところだが、本年3月に都が新耐震基準木造住宅の中で、耐震性が十分な住宅が存在することを公表したことから、早急な対応が必要と判断した。現在、新たな助成制度を検討しており、議会の意見も伺いながら来年度の制度構築を目指す。②商店街の活性化や維持継続は重要と認識しており、区商店街連合会と連携し効果的な支援策を検討する。地区計画導入も一つの手法と考えるが、地域の機運醸成や合意形成が必要であるため、まずは商店街を含めた関係者の発意による勉強会の実施、まちづくりの専門家の派遣等に地域に寄り添った支援をしていく。

①旧耐震基準の木造住宅の耐震化を早急に進めるため、令和4年度から3か年にわたり北部を中心に助成制度の利用促進を目的に戸別訪問や説明会を実施している。今後は、建替促進の普及啓発を進めることで、目標達成を目指す。グレーゾーン時期

第三子保育料無償化について

**問** 認可外保育所である企業主導型保育所は、区の第二子保育料無償化の対象外である一方、都は対象としており、企業主導型保育所を除くことは子どもへの等しい対応として問題である。現在対象外となっている一部認可外の保育所等について、都が予算化している施設は、認可・認可外問わず第二子無償化に対応するべきである。開設や運営への区の直接的な関与がないため、対象外としてい

る。企業主導型保育所を対象とした事業の実施には、認証保育所等の他の施設利用者との負担額の比較衡量等、課題分析が必要となるが、現在の子育て世帯を取り巻く社会経済情勢を踏まえた負担軽減も考慮するべきであり、次年度予算編成の中で検討する。

放課後対策について

**問** 児童クラブの空き状況や放課後子ども教室の充実によって、通う学校を選択する保護者が増え、区内の小学校の児童数に偏りが生じているが、何かしらの施策を打つ予定は。また、放課後子ども教室は、地域での対応に限界がある。見識のある事業者等に入ってもらい充実を図っていく必要があると感じるが、教育長の所見は。

**答** 令和3年度からの3年間で13か所の児童クラブを学校内に設置した。今後も全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができるようになるとともに、学校施設の徹底活用に取り組み。放課後子ども教室は、見守りスタッフの人材確保など、難しい課題がある。地域の方の協力を得ることが原則であると考えているが、専門家の知見も取り入れて課題を整理し、全校実施に向けて検討を進める。



**問** 区立中学校連合陸上競技大会をせめて中学校生活3年に1度は国立競技場のような舞台で開催を。大きな舞台での開催となり、選手には貴重な経験となる。様々な課題があるため、整理し検討する。

る。企業主導型保育所を対象とした事業の実施には、認証保育所等の他の施設利用者との負担額の比較衡量等、課題分析が必要となるが、現在の子育て世帯を取り巻く社会経済情勢を踏まえた負担軽減も考慮するべきであり、次年度予算編成の中で検討する。

夫婦間の離婚をめぐる様々なトラブルについて



公明党  
とも宣子



映像配信HP

**問** ①東京都は、裁判外紛争解決手続(ADR)の利用や家庭裁判所への調停申立て及び裁判に係る費用の助成制度を設けている。確実に養育費や面会交流について解決を図れるよう、本区でもADR費用の助成制度を設けるべきと考えるが区長の所見は。②全国の多くの自治体では、DV防止法を基にした、性別に関係なく対応可能な配偶者暴力相談支援センターの機能を既存の窓口を整備している。東京都では、ウイメンズプラザに加え20区で整備済だが、本区はまだ開設していない。早期の開設と対象者へ確実に情報が届くよう周知の徹底を。③離婚前後やその後における子どものメンタルヘルスに関する支援について、「こどもまんなか」の観点から、両親が離婚する際や離婚後に子どもたちからの相談を受けた、あるいはサポートした経験のある教育関係者等に調査し、実態把握に努め、今後の支援の在り方を検討するよう求めるが教育長の所見は。

**答** ①現在、区では養育費確保支援事業として、公正証書等の作成費用と養育費立替保障にかかる費用の補助を行っている。ADRの利用費用の助成は、養育費や面会交流についての課題解決にもつながるため、他区の実態を参考にしながら、実施について検討していく。②DVは深刻な人権侵害であり、性別にかかわらず迅速な対応が必要であることから、更なる周知の徹底に加え、関係機関と連携し、相談、一時保護、自立支援等の各機能を拡充した上で、配偶者暴力相談支援センターの開設に向けて取り組んでいく。



**問** 横須賀市では、終活支援として、ひとり暮らし世帯等への終活支援について

**答** 横須賀市では、終活支援として、ひとり暮らし世帯等への終活支援として、「エンディングプラン・サポート事業」や終活関連情報を登録する「わたしの終活登録」を実施しており、どちらも無料で利用できる。本年6月におくやみコーナーを設置した本区としても、死後事務だけでなく、生前から、終活支援のための情報共有により、安心して生活できる施策の構築に取り組むべきである。

**問** 低所得者の方も利用できる終活支援サービスについては、まずは「すみだあんしんサービス」の利用実態等を確認し、墨田区社会福祉協議会と協議、検討していく。終活情報の登録事業については、関係機関との連携や情報の取扱いなどの課題もあることから、まずは他自治体の事例を調

査・研究していく。保育所等の空き定員を活用した子育て支援について

東京では今年度「多様な他者」との関わりを機会の創出事業」を実施し、保育所等の空き定員を未就園児支援に活用した場合は、その財源を都が100パーセント負担する事業をスタートさせた。こうした取組について、どう認識し、どのように取り組んでいくのか、区長の所見を伺う。

**答** 未就園児のいる子育て世帯において、孤立防止や育児不安などの軽減、レスパイト利用等による一時的な保育ニーズがあることは認識している。今後、本区としても、増加が予想される保育所等の空き定員を利用し、そうしたニーズに応える制度の構築を検討していく。

**問** 「書かないワンストップ窓口」の導入を視野に、一番身近な窓口業務のDX化を第一に取り組みすべきであると考え、区長の所見を伺う。

**答** 来年度開設予定の新保健施設等を可能な限り導入することとしており、書かない窓口を含めた「区民が主役の窓口」の実現を目指し、引き続き全庁的な取組を進めていく。

**問** 学童災害共済制度について、制度廃止も含めた見直しを検討するべきと提案するが、教育長の所見は。

**答** 「子ども医療費助成制度」がある中で、必要性等も踏まえ、在り方について廃止も含め検討していく。





# 教育費の負担軽減について



日本共産党  
山下 ひこみ



映像配信HP

**問** 今定例議会において、10月から公立学校の給食費の徴収免除を実施するための経費及び私立学校等に通う児童・生徒の給食費等の負担軽減に代わる支援を行う経費が補正予算案に計上された。区長は、学校給食費の無償化について「義務教育全体の中で、国が制度や財源に責任をもって実施するべきもの」と答弁されるが、我が党も本来そうあるべきだと考えている。

**答** ①今回の区の取組を無償化への第一歩と位置付け、より充実したものに発展させながら、国に対して無償化の実現を強く迫っていくことが求められる。さらに、この機会に学校現場の事務の負担軽減を図るためにも、給食費の公会計化を図るべきである。②区として教育費の公費・私費区分を見直し、教育上必要なものについては公費負担を増やし、保護者の負担軽減を図るべきである。また、受給率が低下している就学援助制度についても、早急に所得制限額を緩和するべきである。

については、学校間の差など実態を把握し、教材の見直しや助成金の拡充等により、保護者負担を軽減している。就学援助制度における所得制限の緩和については、第79次生活保護基準に関する通知が国から出され、現在、採用している第68次基準と比較した上で、他区の動向も注視しながら政策効果を見極め、必要な措置を検討している。

**問** 他区が実施している非課税世帯への給付金の対象を拡大して追加支給することをはじめ、暮らしと営業を直接支援する施策を積極的に行うべきである。②熱中症対策として必須であるエアコンの整備について、本区でも生活困窮者に対する設置費用及び電気料金の補助を行うべきである。

**答** ①「墨田区価格高騰重点支援給付金」は、既に支給を開始しており、対象を拡大する考えはない。現金給付型施策は、本来、国や広域行政を担う都が実施するべきものと考えられる。②まずは、ご案内の事例等の助成状況



## 物価高騰対策と生活困窮者対策について

や効果、財源も含め調査をしたい。電気料金は、特定の個人に対する長期的な公費支出となるため、区独自の支援策を行う考えはない。

**問** 女性をめぐる課題は、複雑化、多様化、複合化しており、新たな女性支援の強化が喫緊の課題となっている中、なぜ本区は基本計画の策定を早急に行わないのか。また、当事者一人一人の意向や意思を尊重した支援を実施するには、必要な支援の包括的な提供等が必要である。困難な問題を抱える女性への支援策について、区長は具体的にどのような取り組みなのか。

**答** 具体的支援策については、現在、福祉事務所では、相談者に対して、本人の意思を尊重しつつ、その課題を整理し、解決方法を共に考える必要窓口への同行を行う等、自立して生活できるよう支援している。計画の策定や体制の強化については、国や都の動向等を踏まえ、区としての課題を整理し、必要性を判断していく。

**問** 木密地域不燃化プロジェクトの進捗状況を伺う。また、この事業は2025年度までの予定だが、不燃化を進めるためには、事業の延長も必要と考える。区長の見解を伺う。

**答** 不燃化領域は、鐘ヶ淵周辺地区、京島周辺地区ともに上昇しており、着実に不燃化が進んでいると考える。延長は、都と協議しながら、今後の方向性を総合的に判断していく。



# 子育て支援について



日本維新の会・国民民主党  
ちよなん 貴則



映像配信HP

①出生数が下がり続ける中、子どもの生育を支援すること、とりわけ出産後の親の育児支援が最も重要視される。一例を挙げると、明石市では「おむつ定期便」と呼ばれる赤ちゃんへのおむつ支給とともに、育児経験者が家庭訪問を行い、新米ママのサポートを行う仕組みがある。東京都では核家族化が急速に進展しており、近隣に育児を支援してくれる人がいるとは限らない。子どもの数が減少しているからこそ、生まれてきてくれた子ども一人一人の生育に注力すること、またその親を支えることが重要である。他自治体の事例も踏まえ、本区における出産後の家庭、とりわけ親への支援について、現状の施策の充実度合いと評価及び今後の方針について区長の見解を伺う。②持続可能な社会の実現のためにも、人口は重要な指標となる。年金・医療等の社会保障を支えるのは現役世代であり、出生数の減少は全ての年代に関わりがあるからこそ、公共でも力を入れるべき事柄であると私も会派では考えている。そこで、墨田区の出生率を鑑み、子育てに係る予算及び職員数について、現状の評価とその見解、課題と今後の方針を伺う。また、区長の所信表明でもあった「子育て世帯の負担を軽減するDXの取組」の進捗状況と今後のスケジュールを伺う。

**答** ①区では、安全・安心に出産、子育てができるよう、妊娠届を受理した後に、保健師や助産師が伴走型相談支援を行っている。「いっしょに保育」事業では、申込みのあった家庭に保育士が訪問し、子どもの様子を確

認しながら、子育ての悩みや困りごとの助言を行っており、利用者から高い評価を受けている。さらに、妊娠前から子育て初期の家庭を対象とした家事・育児サポーター派遣事業の展開等、切れ目のない支援を充実させ、一定の評価を受けている。今後も、国や都の施策に迅速に対応しながら「子育てしやすい魅力的なまち」の実現に向けて取り組む。②出生率の減少については、結婚やライフスタイルに対する意識の変化等、様々な複合的要因があり、国や都も含めた総合的な対策が必要である。子育て施策の充実には区の重要な課題の一つであると認識しており、確実に施策展開ができるよう、適正な予算及び職員配置を行っていく。また、子育て世帯の負担を軽減し、利便性の向上を図るため、保育園等の入退館管理システムや子育てひろばにおける一時預かりのオンライン予約システム等、今年度6月議会で予算措置し、順次整備を進めている。認可保育施設の利用申込みにつき、児童クラブに関する今年から電子申請の導入を予定しており、引き続き、DXを推進し、子育て支援環境の充実を図っていく。

## マイナンバー制度の活用について

多くの自治体では、マイナンバーカードの申請・付与に注力しているが、本来の住民メリットの訴求には至っていない。マイナンバーカード自体は、その名の通り、マイナンバーが記載されたカードだが、本来の目的は「オンラインとオンラインの公的な身分証明書」だと理解している。デジタル社会の基盤として、情報を一元化するマイナンバー制度を推進し、本人確認の基礎となるマイナンバーカードの利用を推進するべきという考えから区長に質問する。①マイナンバー制度の住民メリットの訴求について、墨田区の現状について伺う。②マイナンバーカードの住民メリットの訴求について、墨田区の現状について伺う。

**答** ①マイナンバー制度は、個人を識別する番号により行政機関同士やシステム間で情報を連携できるようにする制度で、不正受給等の防止や行政機関での事務の効率化につながっている。区民にとっては行政手続における添付書類が不要になる等のメリットがある。②マイナンバーカードについて、国は行政デジタル化の基盤として位置付け、身分証明となる本人確認や電子申請での利用等、用途を拡大している。区では住民票等のコンビニ交付や電子申請等で活用しており、多くの区民が利用している。これらのメリットについては、区としても機会を捉えて分かりやすい周知に努めている。







映像配信HP

地域公共交通について



立憲民主党 遠藤 三穂

①地域公共交通には、観光振興等の地域経済の活性化をはじめ、健康、教育、福祉など様々な分野に影響をもたらす「クロスセクター効果」がある。区内循環バスの見直しが行われているが、収支率だけで評価せず、その波及効果も勘案して評価すべきである。②今後、電動自転車や電動キックボードのシェアリングサービス等の更なる普及が見込まれる。環境に優しく、誰もが気軽に移動できるこれらの手段は大いに歓迎されるが、道路上での様々な乗り物の共存は、多くの課題を抱える。利用者の交通ルールの徹底はもちろん、安全に移動するために、自転車走行帯の整備を進める必要があると考えるが区長の所見を伺う。

①事業の持続可能性を検討する上で、収支率は有効な指標の一つとなるが、他の指標も必要であると考え。ご案内のように、公共交通網の整備が区民の外出機会を増やすなど、副次的な効果も想定されるため、利用者等の声も伺いながら、適切な指標設定も含め、どのような対応ができるか、検討していく。②安全・快適に通行できる空間の確保を目指し、昨年度策定した「墨田区自転車活用推進計画」に基づいて、計画的に進めていく。

現在、本区のパートナーシップ宣誓制度で利用可能な施策等は、区営住宅の入居申込み等住宅関連と保育園等の送迎に限られている。対象事業の拡大について方針を伺う。

本年3月に制度利用者の利便性向上や多様な性の理解促進を図るため、都制度との相互利用のための協定を締結した。他自治体での事例を参考に、事業の検証を行いながら制度の拡充を検討していく。

今年3月に制度利用者の利便性向上や多様な性の理解促進を図るため、都制度との相互利用のための協定を締結した。他自治体での事例を参考に、事業の検証を行いながら制度の拡充を検討していく。

清掃職員の熱中症対策について



墨田民主クラブ あべ きみこ

①尋常ではない夏場の気温が続く中、清掃現場の職員は、区民の衛生環境を維持するために日々作業をしている。十分な水分補給ができるよう、事務所から現場へ出る際、マイボトルに給水できる設備等を考えるべきだと思いませんか。②ごみの収集作業は、清掃工場の受入時間や収集日が決まっているため、熱中症アラートが発令されても中断することは困難である。猛暑が続く中で、地域ニーズに十分に配慮していくためには、収集現場の職員の高齢化等も考慮しながら、作業負担を緩和するための作業管理が重要となる。清掃事業を良質な公共サービスとして構築していくために必要な人材や人材確保も踏まえた今後の清掃作業計画について、区長の所見を伺う。

①現在、清掃現場では、職員に対し塩分補給タブレット等を支給するほか、事務所内に冷水器等を設置し、適切な水分補給を指導している。今後も、ご提案の内容を踏まえ、職員の健康状態にも十分配慮した具体的な熱中症対策を検討していく。②熱中症対策などに対し適切な作業環境を整えるとともに、令和6年度から全地域において実施予定の廃プラスチック分別回収と資源化事業への対応や地域の高齢化に伴う対応を踏まえ、区民の生活基盤を支えるサービスとして、持続可能な清掃事業を展開するための作業計画を策定していく。

気候変動適応法の改正を念頭に、これからのような対策を考えていくのか、所見を伺う。

法改正に伴う環境省令が秋以降公布される予定であり、これを基に、様々な取組を整理しつつ関係機関とも連携し施策強化を検討していく。

法改正に伴う環境省令が秋以降公布される予定であり、これを基に、様々な取組を整理しつつ関係機関とも連携し施策強化を検討していく。

「買い物リハビリテーション」の導入を



公明党 たかはし りな

介護予防と買い物支援を組み合わせた「買い物リハビリテーション」が全国的に広がりをみせている。他自治体での事例も踏まえ、区内環境に適した買い物リハビリテーションについて、区長の見解を伺う。

運動機能や認知機能の改善等に一定の効果があると認識している。他自治体の事例を参考に、どのようなことができるか検討していく。

外国人観光客に対応した観光対策について、これまで以上に積極的に近隣区との連携を図ってはどうか。本区には、寺社・仏閣、人情あふれる商店街等があり、インバウンド観光を通じて地域活性化にも大きくつながると思うが、区長の所見を伺う。

東京スカイツリーを基軸とした東京エリア地域一帯の連携組織である「EAST TOKYO 協議会」等の取組を通じ、観光マップや冊子等のリソースを共有し、広域連携によるインバウンド観光の推進と地域活性化を図っていきたく考えている。

都営文花一丁目アパートの建替えについて、①建替期間におけるぶんか高齢者支援総合センター及びぶんか高齢者まもり相談室の相談体制を強化するべきである。②移転に伴い発生する粗大ごみについて、清掃事務所ではどのように対応するのか。

①町会・自治会等と連携し、よく、必要に応じて適切な体制を検討していく。②一時的に粗大ごみが大量に発生することも視野に入れ、今後、都の建替計画に伴う具体的な引越時期と内容が明らかになり次第、都と協議を行い、適切な対応を検討していく。

必要に応じて適切な体制を検討していく。②一時的に粗大ごみが大量に発生することも視野に入れ、今後、都の建替計画に伴う具体的な引越時期と内容が明らかになり次第、都と協議を行い、適切な対応を検討していく。

区の長期継続契約について



日本維新の会・国民民主党 船橋 けんじ

本区の契約に際し、契約件名、落札者、金額は公表されているものの、その詳細や仕様書、契約期間については公表されていないため、その妥当性について評価することが難しいと言わざるを得ない。現状の長期継続契約に関して、どのようなプロセスや基準で期間設定がなされているのか。また、本区における契約状況や仕様書を公開することについて、区長は、どのように考えているのか所見を伺う。

長期継続契約案件については、「墨田区物品及び業者選定委員会」で、条例等に規定する適用範囲に該当するか否かを調査・審議している。また、その際、契約期間については、原則として、物品の借入れの場合は耐用年数を、それ以外の案件は5年間を限度に契約履行に必要な期間を個別具体的に設定している。契約期間等の内容を含め、仕様書については、区の財産上の利益を保全する必要があるため一律の公開は行っていないが、情報公開請求があった際には個別に対応している。契約状況については、「入札見積超過調査」や「随意契約の指定理由」等を区ホームページなどで公開しており、引き続き、契約事務の透明化に努めていく。

要介護認定までに30日を超過した場合、認定が決定するまでの間に生じた超過分の自己負担割合以外の部分に関し、公費負担による補助をするべきと考えるかどうか。

その場合においても、介護保険制度に基づき要介護認定及び介護給付を行っており、制度の中で対応していくものであるため、法定負担割合を超えて補助を行うことは難しいと考えている。

その場合においても、介護保険制度に基づき要介護認定及び介護給付を行っており、制度の中で対応していくものであるため、法定負担割合を超えて補助を行うことは難しいと考えている。

歩行者のための休憩空間の確保を



自由民主党・無所属 坂井 ユカ

高齢者は誰しも健康を維持したいと思っているが、年々確実に体は衰え、一休みが必要になる。そこで、日常の中でちょっと座れる場所がある、気後れすることなく安心して出掛けることができる。①区は、条例で、「歩道等には、ベンチ及び当該ベンチの上屋を適当な間隔で設けるものとする」としている。他自治体でもベンチ等休憩設備の設置について様々な取組が行われているが、本区のまちづくりで実施・検討が可能な施策はあるか、区長の所見を伺う。②区では道路バリアフリー整備が行われ、歩きやすくなってきたが、先述の条例を形にし、高齢者が道路でも休める場所を作ってほしい。区長の所見を伺う。

①高齢者等が気軽に街へ出ることができる環境を整えることは、健康づくりや地域コミュニティ形成の観点から意義がある。ウォークアブルなまちづくりの実現に向け、他自治体の例も参考に、各地域の特性やニーズに応じ、どのような施策ができるか検討する。②条例で一定の要件に該当する歩道等には、原則としてベンチ等の休憩施設を設けることとしており、これまで主要駅周辺等に一休みできるベンチ等を整備してきた。今後も条例に基づき、地域の声を聴きながら、歩道等における適所への、誰もが使いやすい休憩施設の設置を検討していく。

高齢者の介護予防等に役立てようと、街中に誰でも座れる椅子を設置している民間団体の取組について区長はどのように評価しているのか。こうした活動が高齢者の見守りや閉じこもり予防、地域づくりにもつながっていくと考える。今後も取組を支援していく。

高齢者の介護予防等に役立てようと、街中に誰でも座れる椅子を設置している民間団体の取組について区長はどのように評価しているのか。こうした活動が高齢者の見守りや閉じこもり予防、地域づくりにもつながっていくと考える。今後も取組を支援していく。

インボイス制度について



共産党 村本 てつや

10月からインボイス制度が始まるが、区内事業者からは戸惑いや不安の声が上がっている。インボイスの発行には実務的な負担も生じるが、区独自の補助はなく、国等の支援も余りに弱い弱である。区長は、区としてインボイス制度に係る業者等への支援は十分という認識なのか。更なる支援が必要と考えるが、区長の見解を伺う。②自治体の契約は公平・公正でなければならず、相手先がインボイス発行者であるか否かによって差別されることはあってはならない。区は、インボイス制度が開始されても、発行者を優遇するようなことはしないのか、区の対応について伺う。

①事業者の適切な経営判断を促すために、正確な情報発信を行う」という観点から、税務署が実施する説明会等を周知し、関係機関とも連携して対応してきた。常設の相談窓口としては、すみだビジネスサポートセンターが制度の説明や補助金の活用支援等に関しても丁寧に対応しており、今後も不安を感じる事業者に寄り添った支援に努める。②区の契約では、物品等業者指名基準等により、発注業務の登録業者の中から応札状況等を加味した上で指名を行っており、当該制度の登録の有無は発注条件としないため、発行者事業者の優遇措置はない。国に対し、介護給付削減計画を見直すよう墨田区として声を上げるとともに、要介護認定審査を利用者の実態に即したものに改善するべき。

介護保険制度は、介護サービスの充実や制度の持続可能性などを総合的に勘案し、国において制度設計が図られるものであり、区としては、引き続き、国の動向を注視していく。

介護保険制度は、介護サービスの充実や制度の持続可能性などを総合的に勘案し、国において制度設計が図られるものであり、区としては、引き続き、国の動向を注視していく。